

第三者評価結果

<児童養護施設>

施設名：豊橋若草育成園

令和5年度

**福祉サービス第三者評価機関
株式会社 スニックス**

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	
	株式会社スニックス

②評価調査者研修修了番号	
	SK2021160
	S18050

③施設名等	
名 称 :	豊橋若草育成園
施設長氏名 :	山田 吉勝
定 員 :	50名
所在地(都道府県) :	愛知県
所在地(市町村以下) :	豊橋市高師町字北原 1番地 104
T E L :	0532-62-0010
U R L :	http://tf-jigyoukai.org/wakakusa/

【施設の概要】	
開設年月日	1965/4/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 豊橋市福祉事業会
職員数 常勤職員 :	35名
職員数 非常勤職員 :	8名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(エ)	調理師
上記有資格職員の人数:	3名
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数:	名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数:	名
施設設備の概要(ア) 居室数:	小規模グループケア棟4棟(24居室)・管理棟・南館・親子訓練室
施設設備の概要(イ) 設備等:	面会室・心理室・クールダウン室・子育て支援事業部屋(2居室)
施設設備の概要(ウ) :	地域交流スペース・会議室・医務室・静養室
施設設備の概要(エ) :	分園型小規模グループケア(2箇所)(各6名)スピカ・オーロラ

④理念・基本方針	
<p>【理念】 「法人」地域の中でいきいきと生活するために 「施設」「子どもの最善の利益のために」 子どもの最善の利益を最優先に、家庭的で継続性のある環境のもと心身の健全発達を促し、一人ひとりの人権を尊重した上で専門性を持った支援を行う。</p> <p>【基本方針】 「法人」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉の環境変化や地域の福祉ニーズに対応した活力ある法人経営 2. 利用者本位の良質な福祉ニーズの提供 3. 社会福祉法人の特色、長所を十分に發揮し健全かつ透明性の高い永続的な経営 <p>「施設」 『正しく明るくたくましく』 ・措置児童の育成については、児童相談センターとの連絡を密にとり、集団の中でも個を重視した育成に視点を置き、家庭復帰又は自立支援を目指す。 ・一時保護については、児童相談センターの依頼を積極的に受け、子どもたちのセーフティネットとしての役割を果たす。 ・ショートステイ、トワイライトステイについても、地域における子育て支援機能として近隣の市町村からの委託を受け、子どもに則した支援を行う。</p>	

⑤施設の特徴的な取組

平成28年度より、4つの敷地内小規模グループケア、令和元年度より定員を50人とした。令和3年度、5年度には分園型小規模グループケアを市内2か所開始し、国が目指す地域分散化と施設の小規模化を図っている。また、引き続き園からの大学、短期大学、専門学校等への進学も積極的に推奨していきたい。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/6/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/28
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

【総評】

豊橋若草育成園は、平成28年度より4つの敷地内小規模グループケアを開始され、今年度より定員を60名から50名に変更、令和3年度、5年度には分園型小規模グループケアを市内2か所開始され、国が目指す地域分散化と施設の小規模化を図っている。「正しく、明るく、たくましく」を養育目標に、園長を中心に職員が一丸となり「子どもの最善の利益を優先に」と言う姿勢で、子どもの気持ちやニーズを受け止め、家庭復帰又は自立支援を目指している児童養護施設である。

◇特に評価の高い点

【法人事務局や各施設と連携した体制、仕組みの構築】

施設とは別に独立した形で法人事務局があり、人事管理や労務管理、各種情報の発信などが行われており、施設との連携体制も固めている。また、研修体系や内部監査体制、キャリアパスの仕組みなども法人全体での取り組みや施設間での協力体制も充実しており、本園においても園長のリーダーシップの下で適正な施設運営が行われている。

【園長のリーダーシップ】

園長は、日頃から子どもたち一人ひとりとコミュニケーションを深めることを目的に各ホームに足を運び、子どもたちの目線で養育・支援上の課題の把握に努めている。また、子どもたちの誕生日には、園長通信と題して「通学時は車に気を付けてね」などのメッセージを子ども一人ひとりに送られている。各ユニットから把握された養育・支援上の課題については、運営会議や各委員会などで改善に向け自ら提案をするなどして、養育・支援の質の向上を図られている。

【養育・支援の引き継ぎ】

子どもたちの半数以上が、同法人の隣接した乳児院からの措置変更であるため、子どもたちの成育歴や健康状態、生活の様子など細部に渡る引継ぎが徹底されている。また、乳児院職員との定期的な情報交換の場を設けるなど、施設が変わっても一貫した養育ができるよう「つなぎ」を大切にし、子どもたちの継続した育ちに配慮した支援体制にある。

【和やかな食卓】

各ホームでは調理員が子どもたちの目の前で調理をするホーム仕上げを定期的に行っており、幼児や低学年の児童らは料理の作り方やできたてを食べる楽しさを学んでいる。また、誕生日メニューなどをはじめとして、子どもたちからリクエストがあつたメニューを取り入れ、好きな物を誕生日に食べられるように取り組んでいる。分園型小規模では、職員が台所で調理を提供しており、子どもにとってより調理が身近なものになっており自然に手伝いをする場面もある。

◇改善が求められる点

【ホームにおける養育・支援の課題について】

第三者評価担当委員会では、自己評価や第三者評価結果を用いて分析・検討の話し合いが持たれ、運営・統括、その他運営に関わる職員は課題や今後の必要な取り組みを把握してから、全体会議によって職員に周知されている。しかし、各ホームが課題に対してどこまで取り組めているのかなどの分析・評価を計画的に実施する仕組みには至っていないことから、今後は、第三者評価担当委員会の機能を充実させ、各ホームでの取り組み状況を定期的に確認・見直しされる体制を整備されたい。

【生活支援マニュアルについて】

養育・支援の標準的な実施方法は「事業指針」に子どもの権利擁護、プライバシー保護と共に明文化されている。また、日常生活での養育・支援については「生活支援マニュアル」を作成されており、各項目ごとに、職員の動きや理解しておきたいポイントなどが記載され、新人職員や新任職員には活用しやすい資料となっている。今後は、職員が具体的にどのように実施ができるかを確認する仕組みを整備されるとともに、「生活支援マニュアル」の拡充を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

コロナ禍もあり令和元年度以来の第三者評価受審。

高く評価をいただいた点は強化を図り、改善点については「第三者評価委員会」を中心により良い施設運営を目指して改善に取り組んでいきたい。

施設入所児童はもちろん、本園で勤務するすべての職員においても“居心地の良い”場所になり得るように努めていきたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

法人理念である「地域の中でいきいきと生活するために」に基づき、施設理念である「子どもの最善の利益のために」が定められている。理念・基本方針は事業指針やパンフレット、ホームページに掲載され、年度初めの会議において職員に周知されている。保護者には入所時に「入園のしおり」を用いて丁寧に説明されている。子どもへの周知に向けた取り組みは十分とは言えないことから、今後は、学齢別にわかりやすい資料を作成するなど、周知の工夫が期待される。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

【コメント】

社会福祉事業全般の動向については、愛知県児童福祉施設長会や東三河児童福祉施設長会関係の会議を通じて国や県の動向を把握し情報分析をされている。社会的養育推進計画に基づき、今年度より第2棟目の分園型小規模グループケアを開設されており、施設の多機能化、高機能化、機能転換等への対応を進めるする上での課題を検討されている。また施設入所の推移や利用率については月毎に数値化され、全体会議において書面にした資料を職員に配布されている。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

法人の理事会を通じて施設の経営状況や課題を役員間で共有されている。施設の運営会議では、財務状況や社会的養育推進計画の推進状況から課題を明確化している。課題としては、人材の確保・定着・育成、時間外労働の削減、措置児童数の確保などを把握しており、全体会議で職員に周知し、事業計画にも反映されている。また、職員からも意見を収集してリーダー会などで精査し、具体的な改善策を提示して課題改善に向けて取り組まれている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設として7年間にわたる中・長期計画が策定されている。計画には社会的養護推進計画を具現化するための取り組みとして、収支計画、施設定員などの目標が明記されており、必要に応じて見直しも行われている。今後は、経営課題とされている小規模化後の施設の高機能化・多機能化・機能転換に向けた課題についても、具体的な目標を設定され中・長期計画に反映されることが望まれる。

②

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> □単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

単年度の事業計画は事業指針として策定されており、年度初めの全体会議で配布されている。事業指針には施設概要や施設理念、基本方針が明文化されており、当該年度における施設運営、養育・自立支援指針、権利擁護、防災計画、職員研修などが明記されている。支援計画には養育を充実させるための重点項目が掲げられ、目指すべき目標が示されている。事業計画では具体的な記述が難しいことも推測できるが、取り組みの到達目標等について、具体的な成果を設定(必要に応じて数値化)されることも検討されたい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<input type="checkbox"/> □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画は、グループ会議で職員から養育支援に関する要望や意見を抽出して主任以上で行われるリーダー会・運営会議によって要望や意見が協議され、次年度の事業計画に反映されている。事業計画は、年度初めの全体会議によって職員に周知されている。今後は事業計画に記載された各計画項目に対する取り組みの到達目標等について、具体的な成果を設定したり、各グループホームごとに目標をより明確に記載することによって、職員等が共有しやすく実現に向けて取り組みやすい事業計画とされたい。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

園の事業計画で子どもに周知が必要な行事等の内容は、職員が口頭で子どもに伝えたり園内に掲示したりしている。児童養護施設の特性として、保護者に対する事業計画の周知については難しい面もあるが、入所時や面談時の説明に努め、園の機関誌「わかくさ通信」に掲載するなどの方法で周知している。今後は、保護者から協力関係が構築されるような周知方法の工夫も検討されたい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果
	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園全体の養育・支援について、毎年度自己評価を実施しており、自己評価は全職員が行い第三者評価担当委員会が結果を集計している。集計されたデータを基に第三者評価担当委員会や運営会議で評価結果を分析・検討している。3年に1度は第三者評価を受審して評価結果の公表や評価結果の分析・検討し養育・支援に活かしている。また、人権擁護チェックリストを定期的に実施しており、それらの結果を分析するなどして、個々の職員の養育・支援の質の向上に取り組んでいる。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	□職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

第三者評価担当委員会では、自己評価や第三者評価結果を用いて分析・検討の話し合いが持たれ、運営・統括、その他運営に関わる職員は課題や今後の必要な取り組みを把握してから、全体会議によって職員に周知されている。しかし、各ホームが課題に対してどこまで取り組めているのかなどの分析・評価を計画的に実施する仕組みには至っていないことから、今後は、第三者評価担当委員会の機能を充実させ、各ホームでの取り組み状況を定期的に確認・見直しされる体制を整備されたい。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

園長は運営会議や全体会議において、施設が目指すべき方向を示し、社会的養護推進計画に基づいた施設運営の取り組み等について具体的に職員に伝えている。また、施設運営における自らの役割や責任、主任や基幹的職員の職務権限を定めて職員に説明している。さらに、園長不在時の権限移譲についても併せて説明するとともに、それらの内容が記載された書面を配布するなど明確に表明している。

		第三者評価結果
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

園長は、全国の児童養護施設長会や県、東三河児童福祉施設長会に参加し、遵守すべき法令等の把握、理解に努めている。また、法人事務局から発信される法令等の情報についても、職員へ周知や適切な対応を図っている。「被措置児童等虐待」防止に向け、全体会議で職員に啓発している。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

		第三者評価結果
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通)	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

園長は、日頃から子どもたち一人ひとりとコミュニケーションを深めることを目的に各ホームに足を運び、子どもたちの目線で養育・支援上の課題の把握に努めている。また、子どもたちの誕生日には、園長通信と題して「通学時は車に気を付けてね」などのメッセージを子ども一人ひとりに送られている。把握された養育・支援上の課題については、運営会議や各委員会などで助言としてアドバイスをされている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は「社会的養護推進計画」に沿った家庭養護の推進に向け、今年度より第2棟目の分園型小規模グループケアを開始するにあたってリーダーシップを発揮された。また、園長室を職員事務所とは別の場所に設置して、職員からの相談や連絡、報告については話しやすい環境を整備し、適切な助言や指示をする形で職員の養育・支援の質の向上につなげている。さらに園長は、人事、労務、財務等の分析を行ったうえで、運営会議において積極的に自ら提案するなどして、経営の改善等に向けた取り組みを行っている。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援にわる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人事務局において、各事業所、施設の意向を踏まえて必要な人材や人員体制に関する方針を定め、組織的・計画的に職員採用を行っている。また、法人として研修などを含めた人材育成に向けた取り組みも充実している。園としては、家庭支援専門相談員2名、バックアップ職員など加算対象職員の配置にも取り組んでいる。法人として人材確保についての活動(就職フェア等)は実施しているが、より効果的な活動も検討されたい。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人として人材育成を目的とした人事考課制度が導入されている。「人事考課制度の手引き」には、新規採用職員から園長などの役職者までそれぞれ等級が定められ、各等級ごとに期待される役割が明確になっている。各等級ごとに人事考課シートが用意され、園長は人事考課シートを基に各職員の評価を行い、個別面談により評価を伝える仕組みが整っている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長は職員の就業状況や意向を把握するために、職員一人ひとりと個別面談の機会を設けている。職員との面談時には、仕事内容の要望や法人内の異動希望、健康状態などを確認しており、法人事務局には申告書として提出されている。また働きやすい職場環境への整備として、ワーク・ライフ・バランスにも留意しており、現状は有給休暇の取得が本人の希望通りに促進され、勤務時間外の賃金についても概ね支払われている。今後も職員定着の観点から、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みに期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人では人事考課制度を導入されており、「人事制度運用の手引き」の中で職務階級別に「期待する職員像」を明確にしている。また、人事考課制度を運用して目標管理と昇格等への仕組みを構築している。園長や副園長など管理職については、目標管理シートに年間目標を設定して法人事務局に提出する仕組みがあるが、一般職員については目標設定などの取り組みは行われていない。今後は、単年度の事業計画(事業指針)に掲げられた養育・支援目標から、職員一人ひとりが年間の自らの目標設定を行う仕組みも検討されたい。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人として「期待する職員像」が具体的に明示されており、法人全職員に対する様々な研修計画が整備され、研修の目的やテーマに応じて各職員が参加できる仕組みが整っている。また、園では研修委員会により、研修に対する方針や計画が明確になっており、職員の実務経験や専門資格別に研修計画が策定されている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパー・ビジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人の研修計画では、職階層ごとのキャリアパス研修やテーマ別研修、非常勤職員の研修などすべての職員が参加できる体制が整備されている。また園としては、虐待を受けた子どもたちへの治療的養育に必要な知識及び技術の習得を目的としたSBI研修や各関係機関で行われる外部研修、オンライン研修等に取り組まれている。しかし、コロナ禍の対応により研修機会が減っており、OJTについても、特定の職員がついて丁寧な取り組みとまでには至っていない。今後は、OJTで学習する内容の標準化に向けてマニュアルの作成が期待される。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園では、職員向けの「実習生受け入れマニュアル」と、実習生向けの「実習のしおり」を整備され、保育士、社会福祉士の実習生を受け入れている。また指導担当職員を主任としており、事前のオリエンテーションや実習後は振り返りの機会もあり丁寧な対応に努めている。今後は、実習指導者に対するフォローアップ研修などの機会も設けられ、一貫性のある実習指導に努められたい。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

法人、園ともにホームページを活用した情報公開に努め、透明性の確保に取り組んでいる。法人のホームページでは、法人全体での情報公開と総合機関誌「ふくしの泉」が掲載され、地域社会に向けて法人、事業所などの活動状況等が紹介されている。園のホームページには、理念・基本方針や第三者評価結果、「わかくさ通信」などを公開しており、子どもたちの生活の様子についてもブログで紹介されている。

- ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

- 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
- 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
- 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
- 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

【コメント】

園における経理や契約事務等の業務は、処務・経理規定を遵守して職務分掌による権限に基づいて執行されている。また、法人では内部経理監査委員会を設置して、事務、経理についての内部監査が実施されるなどチェック体制が整備されている。今後は、外部の専門家による監査体制等も検討され、より透明性の高い適正な経営・運営に取り組まれることに期待したい。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

①

- 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

- 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
- 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
- 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。
- 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
- (児童養護施設)
学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。

【コメント】

地域との関わりについては、事業計画に地域交流として活動内容が明示されている。園本体と分園型小規模の子どもたちは、子ども会やスポーツクラブに参加しており、運動会やラジオ体操など様々な経験を通じて成長していく環境が提供されている。また職員は子ども会の副会長を担っており、地域の人々に園や子どもへの理解が深まるよう努めている。法人として開催される「福祉まつり」はコロナ禍の関係で中止されていたが、今年度から再開され多くの地域住民が招待され、子どもたちとの交流の機会とされている。

②

- 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

- ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。
- 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。
- ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
- ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

【コメント】

ボランティアの受け入れマニュアルが整備され、受け入れの意義・目的や受け入れの流れ、留意点などが明記されている。ボランティア開始時には、担当職員によりボランティアのしおりを用いてオリエンテーションが行われている。園では、子どもの学習支援、ボクシング教室、編み物教室、遊び相手、本の読み聞かせと多くのボランティアを受け入れている。今後は、園の行事にボランティアを招くなどして、園をより深く理解してもらう取り組みも検討されたい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	<p>25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	b
---	--	----------

【コメント】

家庭支援専門相談員が中心になり、要保護児童対策地域協議会やこども若者総合相談支援センター(ココエール)、各児童相談所等などと連携し、定期的に必要な連絡、会議等を実施している。また、各担当職員も、こども園や学校、医療関係とは情報共有を図り、必要に応じて電話連絡や会議等を実施している。今後は、個々の子どもの状況に対応できる社会資源をリスト化されることも検討されたい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	<p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/>施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>(5種別共通)</p> <p><input type="checkbox"/>地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</p>	b
---	---	----------

【コメント】

児童相談所や要保護児童対策地域協議会などの関係機関や法人内の相談支援センター「木もれ陽」と連携を図り、社会的養護に関わる様々な地域課題と地域における潜在的福祉ニーズの把握に努めている。また、地域支援事業の一環として子育て支援ショートステイ事業を開設されている。園内の地域交流スペースの貸し出しについては、現在検討中である。

②	<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	a
---	---	----------

【コメント】

法人として公益的取組委員会を設置しており、各施設、事業所では定期的に園の周辺や地域の公園等の清掃活動を実施し、近隣小学校の下校時に児童の見守り等を行っている。また法人は、災害時の福祉避難所として市から指定を受けており、様々な災害を想定した避難訓練、防災計画を整備されている。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園の理念には「子どもの最善の利益のために」と示されており、新人研修や全体会議において理念・基本方針の説明と共に職員の基本姿勢について説明、確認をしている。また運営ハンドブックや事業指針には、基本姿勢の根源をなすものとして「子どもの権利擁護」を掲げ、「施設内虐待防止」や「いじめ防止」の共通理解を図っており、園を挙げて子どもの人権について考え方理解を深めている。

(2) 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。		第三者評価結果
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・實務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どものプライバシー保護に関しては、マニュアルが整備され研修も行われている。小学生以上には個室が提供され、一人になれる空間が確保されている。分園型小規模ユニットでは間取りの関係で1室をパーテーションをして2人で利用している。また子ども部屋に入室する際は職員は声掛けをし、本人宛の郵便物は本人の同意のもと開封している。ホーム内では子どもたちとの話し合いの場が日常的にあり都度の説明や同意が得られており、保護者に対しては入所時にパンフレットにて説明している。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

(1) 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		第三者評価結果
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設の利用希望者や入所予定の子どもと保護者には、個別にパンフレット等での説明や事前の施設見学を勧めている。乳児院からの入所の場合には、2、3回の体験利用を実施されている。今後は、パンフレットやホームページの内容の充実を図るなど、適宜の見直しを検討されたい。

②	<p>31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	a
---	---	---

【コメント】

乳児院からの措置変更の子どもが多く、成育歴や生活の記録等の引継ぎは密に行われている。入所の際は家庭支援専門相談員が対応しており、生活環境が変わることへの不安の軽減が図れるよう子どもや保護者の意向を的確に聞き取っている。また予防接種や理美容等細かな意向の確認も行えている。同意等は全て書面で取り交わし、経過も記録されている。

③	<p>32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。</p> <p><input type="checkbox"/>他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	b
---	---	---

【コメント】

家庭支援専門相談員とホーム職員が中心となり、児童相談所と連携を図り、家庭への移行アプローチを行っている。引継ぎや移行にあたっての記録は支援記録ソフトに入力され、引継ぎ文書の交付が行われている。園では、一人暮らしに向けたステップを支援していく自立訓練室が整備されており、個々の将来設計に応じた支援が行われている。今後、退所後のアフターフォローに関しては、担当者や窓口を設置して継続的なアフターケアの体制を確立されたい。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	<p>33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	第三者評価結果
---	--	---------

【コメント】

子どもたちが主体で行うホーム会(子ども会議)や職員と子どもとの個別面談時に、各児童の相談や意見、希望を把握しており、その内容は支援記録システムに記録され職員間で情報共有が図られている。嗜好調査に関してはアンケートを実施しており、把握した結果は集計し分析されている。ただし、日常生活の満足度調査は実施には至っていないことから、今後は嗜好調査の際に、日常生活での満足度調査についても併せてアンケートを実施することが望まれる。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	<p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 <input type="checkbox"/> □苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。 <input type="checkbox"/> □苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 <input type="checkbox"/> □苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。 <input type="checkbox"/> □苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。 	b
---	---	----------

【コメント】

苦情受付担当者が配置され、外部に3名の第三者委員を定めている。苦情解決の仕組みについては、入所時に保護者に説明をされている。家庭支援専門相談員や担当職員は保護者との面会時に養育や支援についての意見を聞くようにしており、意見があつた際には記録として残し、リーダー会議で取り上げ改善につなげている。また苦情解決の結果等は、法人のホームページにて公開されている。ただし、法人全体事業所での苦情受付は過去3年間で2件のみである。苦情解決状況の公開の適切性の判断について、さらに検討することが期待される。

②	<p>35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input type="checkbox"/> □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input type="checkbox"/> □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	a
---	---	----------

【コメント】

園では心理士を配置し、被虐待児童、その他必要な子どもに一か月に一回程度、計画的に心理セラピーを実施している。また、心理室を子どもが話しやすい環境にする配慮を行っている。子どもが安心して意見を述べることができるよう担当職員だけではなく、専門職、主任も情報共有をし、安心できる環境づくりに取り組んでいる。

③	<p>36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> □意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。 <input type="checkbox"/> □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 	b
---	---	----------

【コメント】

小規模化ユニットになったことで、職員が子どもの生活に密着し寄り添った支援を行うことが可能となった。居室の個室化により子ども同士のトラブルは減ってきている。子どもからの相談や意見については、子どもが主体的に行うホーム会の際に把握しており、職員の裁量で返答できることは即答し、そうでない場合は上司に確認してから後日返答している。相談や意見等は支援記録ソフトに記録され職員間で共有されているが、マニュアルは作成されていない。今後は、マニュアルを作成し職員間で差異のない統一した対応に努められたい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

①	<p>37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの安心と安全を育かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
---	---	--

【コメント】

日常生活での事故やケガ、投薬忘れなどが発生した際には、アクシデントレポートの作成するとともに支援記録ソフトに記録して職員間で共有し改善に取り組まれている。ただし、事故などの大小の捉え方が職員によって異なることもあり、アクシデントとして周知されないことが起こる可能性も否めない。今後は、危機管理マニュアルの周知を徹底するとともに、事故の捉え方に対して職員間で差異がないよう研修の機会を設けられたい。

②	<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</p>	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
---	---	---

【コメント】

保健給食委員会が設置されており、担当職員と栄養士、委員会担当の主任を中心に2か月に1回会議を実施している。コロナ禍においては、コロナ感染症マニュアルを作成し職員に周知されてはいるが、感染症マニュアルは多頁にわたっており職員個々の理解に差異も見られることから、今後は定期的に勉強会等の開催が望まれる。

③	<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行ってい。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決められている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p>	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
---	--	--

【コメント】

防災管理組織や防災対策点検整備の役割等が整備され、年間計画に基づく防災訓練も毎月実施されている。また年1回行われている法人全体での総合防災訓練では、法人施設間での連携が図られるなど応援体制が確立されている。また事業継続計画(BCP)を策定し職員に周知も図られ、動作チェックも会議等でおこなっている。備蓄の在庫は定期的に確認している。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>	b
【コメント】 養育・支援の標準的な実施方法は「事業指針」に子どもの権利擁護、プライバシー保護と共に明文化されている。また、日常生活での養育・支援については「生活支援マニュアル」を作成されており、各項目ごとに、職員の動きや理解しておきたいポイントなどが記載され、新人職員や新任職員には活用しやすい資料となっている。今後は、職員が具体的にどのように実施ができているのかを確認する仕組みを整備され、各職員の対応に差が生じないような体制の整備に期待したい。	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	b
【コメント】 養育・支援の標準的な実施方法については年度末に見直し、改定を行っている。また毎月のグループ会議等で現状の支援について担当職員、主任がSVとなり、検証、見直しを実施している。また日常的に園長は子どもたちと接する機会を大切にしており、その時に子どもたちの意見を把握している。検証や見直しにあたっては、自立支援計画の内容に反映されているが、今後は、声を出しにくい子どもの思いを十分に汲み取り、反映する仕組みづくりに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p>	b
【コメント】 自立支援計画の評価や見直しは、家庭支援専門相談員、グループ主任、心理士、担当職員の参加で行われ、更に毎月の目標を立て経過記録をもとに月末に評価し職員に周知されている。確立したアセスメントシートではなく、日々の支援記録ソフトへの書き込みで周知されている。今後は施設独自のアセスメントシートの作成と計画を策定するまでの手順書の作成を検討されたい。	

(2)

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

- 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。
- 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
- 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
- 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
- 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【コメント】

半年ごとに各ホームの担当職員等で会議を開催し、個別支援計画の目標の達成状況や評価、見直しが行われている。自立支援計画の内容は個別ファイルや支援記録ソフトに記録され、全職員に周知されている。しかし緊急に計画を変更する場合の手順についての仕組みが定められていない。今後の課題として検討されたい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

(1)

- ① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
 - 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。
 - 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。
 - 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
 - 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くよう仕組みが整備されている。
 - 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。
 - パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

【コメント】

養育、支援の実施状況は支援記録ソフトの導入により、職員間での情報共有がリアルタイムに行えるようになっている。また各ホームや職種ごとに定期的に会議を開催しており、子どもたちに必要な養育・支援について協議、検討されている。今後、職員間で記録内容等の差異が生じないための研修や工夫などが望まれる。

(2)

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

- 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
- 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
- 記録管理の責任者が設置されている。
- 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
- 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
- 個人情報の取り扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

【コメント】

法人では「個人情報管理規定」が策定されており、園としても子どもに関する記録や書類の管理方法が定められている。子どもの個人情報に関しては、支援記録や写真なども含めパソコンや書庫で管理、保管されており、パソコンは職員個々のIDとパスワードで管理されている。しかし、記録管理に関する認識は職員によって異なるため、今後、記録の管理や個人情報の取り扱いに関しては、研修などを通して職員間で共通認識とされたい。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	b
【コメント】	園では基本理念である「子どもの最善の利益のために」に基づき、子どもの権利擁護を保証した養育実践がなされている。毎月の子どもとの個別面談や職員のセルフチェックシートの実施により権利侵害の早期発見に努めている。また、権利擁護については園内研修が実施されている。今後は、定期的に職員同士で子どもの権利や権利侵害について検討する機会を設定することが期待される。
<p>② A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	b
【コメント】	入所時に児童相談所の担当者より「権利ノート」について子どもに説明している。職員は、子どもの権利について学習する機会を設けており、日常生活の中で子どもたちに自他の権利について説明している。今後は、子どもの年齢に配慮したわかりやすい資料を作成するなどして理解の浸透を図られたい。
<p>③ A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。</p>	a
【コメント】	園では、子ども自身の出生や生い立ちについて子どもに情報提供することは、自己形成の視点から重要な事項であると捉えている。また件数としては少ないが、ライフ・ストーリー・ワークに取り組み、生い立ちを納得することで、今、施設にいることが納得でき将来の見通しが持てるようにしている。またライフ・ストーリー・ワークに取り組む際には、子どもの心に配慮し、心理士の指示を仰いだり児童相談所とも連携して丁寧に行っている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<input checked="" type="radio"/> b
	□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
	□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
	□子どもが自分自身を守るために知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようになっている。	<input type="radio"/>
	□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育実践の場において負担が大きいと感じる職員や経験の浅い職員対し、施設内外からのスーパービジョンを受けられるように検討している。また法人で階級ごとに外部よりスーパーバイザーを招き年2回の研修を開催している。今後は、子どもとともに学習する機会や事例を示して職員全体で検討し支援に反映されるような仕組みを検討したい。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a
	□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

一時保護や乳児院からの入所となる子どもが多く、アセスメントが送られたり、事前に情報共有ができるおり、子どもの情報を参考に安心して生活できるような受け入れ体制を整えている。入所後、一定期間後にインテーク面接を実施し、入所してからの生活についての話を聞くようにしている。退所に際しては、子どもの不安を軽減し、いつでも遊びに来れることを伝えている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリーピングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="radio"/> b
	□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリーピングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	□退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園では退所後も子どもが安定した社会生活が送れるよう、自立訓練ユニットとして施設内の親子訓練室を活用して一人暮らしの練習をしている。また、退所後の生活に困窮した際に一時避難場所として、同一敷地内にグリーンハウスを併設している。退所後の支援については、園長や担当職員が窓口となり、LINE等の連絡手段を活用して相談に対応する仕組みがあり、社会に出た際にもサポートができるように配慮している。今後は自立支援担当職員を配置するなど、実効性の高いリーピングケア体制にも期待したい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	

【コメント】

担当職員は、心理士によるセラピーや毎月の個別面談、就寝時前の会話を通して、子どもが表出する様々な感情や言動を理解するよう努め、子どもと職員の信頼関係を構築している。また、子どもに問題行動があった場合は、その原因、背景を分析し、支援方法を考えるように取り組まれている。ただ、法人内での異動や退職により継続的支援に対しての難しさを感じており、今後も継続した支援や質の向上に向けた体制の構築に期待したい。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
	□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。		

【コメント】

おやつは各ホームごとで、子どもが好きなおやつを用意するようになっており、小学生は週末に職員と買い物に出かけることを楽しみにしている。誕生日には好きなメニューがリクエストできるなど、子どもたちの基本的な要求を充足できるよう支援されている。就寝時には幼児だけでなく、小学生児であっても、夜間の付き添いの希望があれば実施しているが、宿直体制の都合上幼児が夜目覚めた際の対応が困難な状況であり、今後の課題として取り組みに期待したい。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	

【コメント】

園では小規模化に伴い、子どもたちが主体的に生活できるように、各ホームのルールについては子どもたちで話し合って決めている。また子どもがやるべきこと、できることについては、子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にしている。声掛けについては、叱責はせずに丁寧に説明することや賞賛・励ましを意識して対応している。ただ、発達に障害を抱えている子どもが増えたため、園では子どもたちが主体的に生活を営むことができるよう、改たな体制づくりを検討されている。

④

A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

- 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。
- 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。
- 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。
- 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。
- 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。
- 幼稚園等に通わせている。
- 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。

【コメント】

地域のイベントやスポーツクラブなど、子どもの希望があれば積極的に参加するように支援をしている。園庭やホールなどが開放されており子どもの希望、年齢段階に応じた遊具等を用意している。編み物、ボウリング、ピアノ等ボランティアによる体験の機会も作っている他高校生にはスマートフォンの所持も認めている。今後は、未就学児への施設内保育に関するプログラムが策定されていないため、検討することが望まれる。

⑤

A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

- 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。
- 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。
- 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。
- 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。
- 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。

【コメント】

子供会の参加をはじめ地域の行事にも積極的に参加しており、地域の住民との関りは良好で野菜や果物等の差し入れも多い。自転車通学の必要性から担当職員と自転車を練習し安全に利用できることを確認して許可している事や、ホームに設置しているインターネットは担当職員と利用についてのルールや危険性について話し合われている。今後は常に新しい情報提供を提供し、社会性を習得する機会を検討されたい。

(2) 食生活

①

A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

- 楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。
- 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。
- 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。
- 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。
- 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

【コメント】

部活やアルバイトなど子どもの生活時間に応じて食事を提供している。各ホームでは調理員が子どもたちの目の前で調理をするホーム仕上げを定期的に行っており、幼児や低学年の児童らは料理の作り方やできたてを食べる楽しさを学んでいる。また、誕生日メニューなどをはじめとして、子どもたちからリクエストがあったメニューを取り入れ、好きな物を誕生日に食べられるように取り組んでいる。分園型小規模では、職員が台所で調理を提供しており、子どもにとってより調理が身近なものになっており自然に手伝いをする場面もある。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

中高生は自分の好みの衣類を購入でき洗濯も行っている。補修可能な物は子どもと担当職員により繕っている。幼児小学生は担当と一緒に出かけ好みや年齢に合わせて購入している。また、子どもたちそれぞれに個性があり、TPOに合わない服装の時は声掛けをし、見合った服装になるよう働きかけている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ユニットは個室が提供されており、プライベート空間が確保されている。2階に居室があり1階にリビング、キッチン、浴室、宿直室がある。洗剤等日用品は一括購入で各ホームの浴室等に置いてある他、香り等個人で好みの物は許容範囲で購入を認めている。各分担場所の清掃等は行われているが、破損や修繕の必要がある個所については業者の都合もあり迅速に行えない場合もある。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

嘱託医と連携して予防接種や緊急時の対応、毎月の医療相談を実施している。医師を講師に研修の開催予定がある。ホームでは毎朝の検温等で子どもの健康状態を把握している。ホームにおいては日々の子どもの変調を気づきやすい体制となっている。今後もマニュアルの見直しや応急措置の研修の機会を定期的に行える体制を検討されたい。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

分園では同じ学齢児に向けて担当職員が避妊等について話をしている。ホームでは子どもの自治会は子どもの減少やそれぞれの予定があり最近は開催できておらず正しい知識の習得の機会が減っている。来年度、職員、子どもに外部講師による性教育の研修を予定している。年齢、発達の状況に応じたプログラム等の策定を検討されたい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	

【コメント】

子どもの行動については、日々、パソコンの支援記録ソフトにおいて職員間で情報共有している。対応については施設内で検討するほか、児童相談所や医療機関、警察等と協力して対応することもある。職員の経験年数による対応の差はスキルアップの研修等の取り組みを検討されたい。しかし子どもの暴力や不適切な行動は少ない。日頃の現状の対応が功を成していると考えられる。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
	□子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	

【コメント】

日頃から子ども同士の関係性に注意して見守り、また関係性に配慮して部屋分けを行っている。小さなもめごとは日常的にあるがその場で落ち着くことが多い。特別な配慮が必要な子どもには個別支援担当職員が対応している。一人勤務が多いため、支援方法や協力体制の強化が望まれる。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で効率に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理的ケアが必要な子どもには、遊びを通して本人の気持ちの表出を拾い上げ共有できるようにしている。また心理士のセラピーを定期的に実施している。来年度は月に1回公認臨床心理士のスーパービジョンを受ける体制を整えている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

各部屋に学習スペースが確保され学習環境は整えられている。通塾も本人の選択、希望した所に行けている。小中学校との連携は密に取れており、忘れ物や未提出については学校に確認連絡を入れる等配慮している。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

進路の選択肢を増やすため様々な社会資源の活用方法等の情報提供をし、子どもの希望に沿った進路決定を行っている。具体的な金銭計画等も子どもと話し合い準備が整えられるよう支援している。

③	A22 業場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="radio"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	<input type="radio"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="radio"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

子どもの社会経験づくりは、学校の許可を取りアルバイトを行っている。また、社会経験を増やすために、地域の行事等に積極的に参加して様々な人と関わり、コミュニケーションを取れる機会を設けられるように配慮している。また園長は、園に対しての協力事業所に声掛けをし、高校生のアルバイト先を開拓されている。職場実習、体験は学校がほとんど行っている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

園から保護者向けの便り「わかくさ通信」を送っている。学校行事、施設行事の案内を通して保護者への参加を促すとともに家族との関係づくりの機会としている。幼児、小学生の親の行事参加は職員もほとんど出席している。保護者との面接ができる家庭も多い。外出や一時帰宅からの帰園後は所持金や入浴時にあざや傷の確認を行っている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心いて自立支援計画を策定しており全体に共有されている。児童相談所と連携して家族再構築を含む家庭支援に取り組んでいる。今後は、さらに退所後を想定した親子関係の再構築に向けたきめ細かい支援体制に期待したい。